

明治 150 年記念貨幣の発行枚数追加の経緯等について

1. 発行枚数追加の経緯

- ・ 本日、「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律施行令」(昭和 63 年政令第 50 号)の一部を改正する政令が閣議決定され、明治 150 年記念貨幣の発行枚数が「1 千枚」追加され、「5 万枚」から「5 万 1 千枚」に変更されたところです。
- ・ 同記念貨幣を組み込んだ「明治 150 年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット」については、造幣局において、平成 30 年 8 月 3 日から 8 月 23 日の間、通信販売の申込受付を行い、申込数量が販売数量を上回ったことから、平成 30 年 9 月 5 日、公開の抽選会により当選順位を決定いたしました。
- ・ その後、当選順位の高いお客様から当選案内を送付し、ご入金いただいたお客様から順次、同貨幣セットをお届けしていたところです。その際、一部のお客様からの入金状況の確認を誤り、販売数量を上回る当選案内を送付したため、ご入金いただいたお客様すべてに同貨幣セットを確実にお届けできるよう、本日、同記念貨幣の発行枚数の追加が決定されたところです。

2. お客様への対応

- ・ 追加発行に係る同貨幣セットのお届けは、平成 31 年 1 月下旬頃になる見込みです。
- ・ 既にご入金いただいたお客様のうち、追加発行分によるお届けとなる方には、本日、文書にてご案内申し上げます。

3. 再発防止策

- ・ 当選案内を送付するにあたっては、販売数量を上回らないよう、前営業日までの入金状況を確実に確認すべきであるにもかかわらず、確認が不十分なまま当選案内を送付したものであり、記念貨幣の販売におけるチェック態勢が不十分であったと認められました。
- ・ このため、二度と同様の事態を招かないよう、販売管理システムにより販売数量を上回る当選案内の送付が行われないよう措置するとともに、今一度、販売管理態勢全般を速やかに検証し、業務プロセスや必要な人員体制の強化を含めた見直しを実施することなど、再発防止に万全を期して取り組んでいく所存です。

連絡・問い合わせ先	独立行政法人造幣局 総務部 広報官
電話(直通)	06-6351-5105